

【主な事業】

基本目標	方策	事業名
学ぶ	方策1	育児講座
		親子ふれあい広場
		読み聞かせ事業
		療育事業
		乳幼児健診等による学習機会の提供
		保育園年長児食育講座
	方策2	公民館講座
		生涯学習人材バンク
		魚沼地域合同講座
	方策3	高齢者活動の支援
		介護予防事業
		自活支援事業
		認知症サポーター養成講座
	方策4	青少年教育事業
		小中学生学習講座
		児童クラブ事業
		未成年喫煙・飲酒予防教室
		青少年海外研修等助成事業
		スポーツ少年団活動支援
	方策5	人権啓発学習の推進
国際理解の推進		
日本語交流教室		
男女共同参画社会の推進		
活かす	方策1	生涯学習指導体制の充実
		生涯学習人材バンク（再掲）
	方策2	公民館活動の振興
		総合文化祭
		文化歴史伝承活動の支援
	方策3	まちなか美術館
		童画展の開催
	方策4	文化財保護事業
		「雪国館」の運営

基本目標	方策	事業名	
広げる	方策1	情報化の促進	
		相談窓口の充実	
		各種イベントを活用した体験事業	
		講座体験	
	方策2	情報発信事業	
		サークル活動の支援	
	方策3	貸館事業	
		地区館活動の支援	
		公民館事業への参加促進	
	方策4	環境問題学習の推進	
		産業振興学習の推進	
		障がい者の学習振興	
	支える	方策1	貸館事業（再掲）
			学校開放事業
			旧小学校開放事業
		方策2	図書室事業
広域連携事業			
新潟県立図書館との連携			
方策3		学園支援ボランティアの登録と活用	
		学園支援コーディネーター及びボランティアの育成	
		スポーツ大会・イベントの開催	
方策4		スポーツ教室の開催	
		ウィンタースポーツ振興	
		学校開放事業（再掲）	
		旧小学校開放事業（再掲）	
方策5		育成・広報活動	
		環境浄化活動	
	非行防止活動		
	教育機関との連携		

第2次湯沢町生涯学習推進プラン【ダイジェスト版】

—生涯学習推進基本構想・基本計画—（平成28～37年度）

1 計画の概要

平成15年度策定した「第1次生涯学習推進プラン」の期間が満了したことにより、平成28年度から10年間を計画期間とした「第2次湯沢町生涯学習推進プラン（以下、本計画という。）」を策定しました。

本計画の目標像には「人が育ち、地域を育むまち」を掲げ、個人の充実した人生を構築するとともに、学習を通じた仲間づくりから、さらには学習成果を活かした地域づくり、まちづくりを目指すこととしております。また、目標像実現のため、具体的な方策として、「学ぶ」、「活かす」、「広げる」、「支える」の4つの基本目標を立て、町民、地域社会、行政等が連携しながら生涯学習を推進していきます。



平成28年4月には「湯沢認定こども園」が開園し、保・小・中一貫教育の「湯沢学園」がスタートしました。この「湯沢学園」との連携が今後の生涯学習の鍵となると認識しており、本計画にも大きく関わってきています。

本計画の策定にあたっては、町民意識調査などにより、生涯学習に対する町民の率直な意見や要望の把握に努めるとともに、学校長、関係機関等の代表者、町民などからなる「生涯学習推進会議」を開催し、さまざまなご意見をいただきました。

2 計画の構成

本計画は、「生涯学習推進基本構想」と「生涯学習推進基本計画」の2つから構成されています。

「生涯学習推進基本構想」は計画の期間である10年間とし、長期的展望にたった町民の学習活動展開の目標像と基本目標を示します。

「生涯学習推進基本計画」は、「生涯学習推進基本構想」を受け、生涯学習を推進するための方策を効果的に実施していく計画で、中間年の平成32年度に見直しを行います。



3 生涯学習とは

平成18年に改定された教育基本法では、「（生涯学習の理念）第3条」で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習



することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、本計画では生涯学習を「すべての年齢層がその生涯のいつでも、自主的・主体的に取り組む学習」と捉えています。生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育、職業教育など、全ての教育分野に渡ります。また、交友関係、公民館やスポーツ施設など、地域における教育も生涯学習の一側面として重要です。

4 計画の位置づけ

本計画は、「湯沢町総合計画（2011年～2020年）」を上位計画とし、「第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）」など県の計画をはじめ、「湯沢町子ども・子育て支援事業計画」「湯沢町障がい者計画・湯沢町障がい福祉計画」「湯沢町老人福祉計画・第6期介護保険事業計画」などの関連計画との整合性を図ります。

また、本計画を基に、「湯沢町生涯学習実施計画」が毎年度策定されます。

発行／湯沢町・湯沢町教育委員会

編集／湯沢町 子育て教育部 教育課

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2822 番地

TEL 025-784-2460（代表）